

05春監監第155号

令和6年3月6日

春日市議会議長 様

春日市長 様

春日市監査委員 松尾 英二

同 原 克巳

令和5年度定期監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

記

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく工事に係る定期監査

第2 監査の実施期間

令和5年9月15日から令和6年3月6日まで

第3 監査の概要

1 監査対象工事

令和5年度実地監査日（令和5年10月26日）に都市整備部又は総務部において施工中の工事であって、契約金額が1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。以下金額について同じ。）以上のものの中から、次に掲げる工事を選定した。

- (1) 筒井小倉他1路線道路排水施設整備工事
- (2) 毛勝児童センター大規模改修工事（建築主体工事）
- (3) 毛勝児童センター大規模改修工事（電気空調設備工事）
- (4) 弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（建築主体工事）
- (5) 弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（電気空調設備工事）

2 監査対象事項

計画、設計、積算、契約、施工管理、品質管理、安全管理、施工監理等の各段階における技術的事項及び事務的事項を対象として監査を実施した。

3 監査の方法

監査対象工事の所管課（以下「市所管課」という。）に対し、事前に関係書類の提出や質問への回答を求めることなどにより予備調査を行った。

また、市所管課の担当者等から工事の計画概要、設計方針、積算根拠、施工方法、施工監理等について説明を受けた。

実地監査では、各工事の現場において、受注者（施工業者）から施工状況や安全管理状況の説明を受けた。

なお、本監査においては、工事技術に関して専門的な知識を必要とするため、監査対象工事に係る書類審査、技術面における調査及び現地踏査に係る業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、建設部門の技術士や一級建築士から工事技術面での助言を受けた。

4 監査対象工事の概要

(1) 筒井小倉他 1 路線道路排水施設整備工事

ア 市所管課 都市整備部道路管理課

イ 工事場所 春日市春日原東町 1 丁目地内

ウ 入札方式 指名競争入札

エ 契約金額 44,000,000円

オ 受注者（施工業者） 株式会社塩月工業

カ 受注者（設計業者） 株式会社大日設計事務所

キ 工期 令和 5 年 7 月 4 日から令和 6 年 1 月 31 日まで

ク 進捗状況（令和 5 年 10 月 11 日時点） 計画進捗率 30%、実施進捗率 30%

ケ 工事内容

（ア）工事延長 L=98.2m

（イ）撤去工 一式

（ウ）土工 一式

（エ）仮設工 軽量鋼矢板 一式

（オ）排水工 ボックスカルバー ト900×600 L=98.2m

（カ）舗装工 仮復旧舗装 3 cm A=44.9m²

本復旧舗装 5 cm A=44.9m²

(キ) 付帯工 区画線設置 一式

(ク) 下水道工 一式

(2) 毛勝児童センター大規模改修工事（建築主体工事）

ア 市所管課 総務部管財課

イ 工事場所 春日市大土居 1 丁目38番地

ウ 入札方式 指名競争入札

エ 契約金額 81,895,000円

オ 受注者（施工業者） 眞鍋建設株式会社

カ 受注者（設計監理業者） 株式会社H i r o 建築設計

キ 工期 令和 5 年 4 月20日～令和 6 年 3 月21日

ク 進捗状況（令和 5 年 9 月30日時点） 計画進捗率61.6%、実施進捗率61.9%

ケ 建物概要

(ア) 鉄筋コンクリート造 地上 2 階（一部鉄骨造）

(イ) 建築面積 353.62㎡

(ウ) 延床面積 567.57㎡

(エ) 建屋高さ 9.7m

コ 工事内容

(ア) 上記建築物の大規模改修に伴う建築工事

a 外部改修 外壁補修工事及び塗装改修、アスベスト撤去工事、外部各種塗装工事

b 内部改修 各室の天井・壁・床・家具等の改修、男女多目的トイレのドライ化改修

c 外構改修 駐車場改修、滑り台撤去、床舗装改修

(イ) 上記建築物の大規模改修に伴う機械設備（給排水衛生設備・換気設備等）の更新

(3) 毛勝児童センター大規模改修工事（電気空調設備工事）

ア 市所管課 総務部管財課

イ 工事場所 春日市大土居 1 丁目38番地

ウ 入札方式 指名競争入札

エ 契約金額 11,660,000円

オ 受注者（施工業者） 有限会社佐藤電気

カ 受注者（設計監理業者） 株式会社H i r o 建築設計

キ 工期 令和5年4月24日～令和6年3月21日

ク 進捗状況（令和5年9月30日時点） 計画進捗率52%、実施進捗率52%

ケ 建物概要

（ア）鉄筋コンクリート造 地上2階（一部鉄骨造）

（イ）建築面積 353.62㎡

（ウ）延床面積 567.57㎡

（エ）建屋高さ 9.7m

コ 工事内容

（ア）上記建築物の大規模改修に伴う電気設備工事

幹線動力設備、弱電設備、自動火災報知設備、電灯コンセント設備等

（イ）上記建築物の大規模改修に伴う空調設備工事

壁掛けエアコン新設、パッケージエアコン仮撤去復旧

（4）弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（建築主体工事）

ア 市所管課 総務部管財課

イ 工事場所 春日市弥生7丁目50番地

ウ 入札方式 指名競争入札

エ 契約金額 82,500,000円

オ 受注者（施工業者） 入江建設株式会社

カ 受注者（設計監理業者） 株式会社なかの設計

キ 工期 令和5年6月13日～令和6年2月16日

ク 進捗状況（令和5年9月30日時点） 計画進捗率45%、実施進捗率43%

ケ 建物概要

（ア）鉄筋コンクリート造 地上2階（一部鉄骨造）

（イ）建築面積 386.03㎡

（ウ）延床面積 550.82㎡

（エ）建屋高さ 9.4m

コ 工事内容

（ア）上記建築物の大規模改修に伴う建築工事

a 外部改修 屋根防水工、外壁改修、目地シーリング再充填、アスベスト除去工（屋根材及び外壁吹付材）等

b 内部改修 各室床・壁・天井・家具等の改修、内部スロープ設置、各階便所のドライ化改修、多目的トイレ新設、アスベスト建材の撤去、

化学物質濃度測定等

c 外構改修 福祉駐車場新設等

(イ) 上記建築物の大規模改修に伴う給排水衛生設備、ガス・換気設備工事

(5) 弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（電気空調設備工事）

ア 市所管課 総務部管財課

イ 工事場所 春日市弥生7丁目50番地

ウ 入札方式 指名競争入札

エ 契約金額 19,250,000円

オ 受注者（施工業者） 株式会社谷川電気工事 春日営業所

カ 受注者（設計監理業者） 株式会社なかの設計

キ 工期 令和5年6月16日～令和6年2月16日

ク 進捗状況（令和5年9月30日時点） 計画進捗率10% 実施進捗率14%

ケ 建物概要

(ア) 鉄筋コンクリート造 地上2階（一部鉄骨造）

(イ) 建築面積 386.03㎡

(ウ) 延床面積 550.82㎡

(エ) 建屋高さ 9.4m

コ 工事内容

(ア) 上記建築物の大規模改修に伴う電気設備工事

幹線・動力設備、電灯・照明設備、コンセント、電話・情報設備、インターホン設備、テレビ共聴設備、自動火災報知設備

(イ) 上記建築物の大規模改修に伴う空調設備工事

第4 監査の結果

1 全般的見解

本監査に関する業務を委託した公益社団法人大阪技術振興協会から工事技術調査結果報告書の提出を受け、当該報告書、工事関連資料及び市所管課の担当者等の説明に基づき、本監査結果について検討を行った。

監査対象工事のいずれについても、計画及び設計の内容はその目的に適合した合理的な内容となっており、全体において適正な積算がなされていた。受注者（施工業者）から提出を受けた施工計画書については必要項目が概ね記載されており、施工精度と安全管理を含めた施工管理状況について特段の問題点は認めら

れなかった。

以上のことから、監査対象工事のいずれについても、概ね適正であることが認められた。また、指摘事項はなかった。

なお、今後に向けて留意されたい事項があるため、2の所見において示す。

2 所見（留意事項）

(1) 筒井小倉他1路線道路排水施設整備工事

ア 計画全般について

本工事は鉄道敷（営業線）に近接した場所で行う工事であるため、鉄道の保全に関し必要な事項について鉄道事業者と事前協議を行う必要がある。当該協議内容については、明確に記録しておくとともに、関係者へ周知する際は書面により確実に行われたい。

イ 施工計画書について

- (ア) 施工体系図に工事作業所災害防止協議会の責任者の記入がない。
- (イ) 店社によって建設工事現場への指導や支援の充実が図られるよう受注者（施工業者）を指導し、安全衛生管理体制の確保に努められたい。

ウ 現場施工について

トラッククレーンのブームを駅高架よりも上に揚げないようにすることといった鉄道事業者からの指示は、厳守すべき最重点事項である。そのため、クレーン運転手に口頭で指示するだけでなく、注意喚起標識等を設置して工事関係者全員が共有、認知できるようにしたり、ブームの高さ制限装置等を設置して確実な事故防止対策を行ったりするなど、現場において様々な工夫をされたい。

(2) 毛勝児童センター大規模改修工事（建築主体工事）

ア 安全衛生管理について

- (ア) 受注者（施工業者）に対し、SDS（安全データシート）に記載の「化学物質の取扱上の注意点」を基に安全衛生対策を立案し、施工計画書に反映させるとともに、その安全衛生対策を現場作業員に確実に遵守させるよう指導されたい。
- (イ) 受注者（施工業者）に対し、アーク溶接作業を行うときは、特定化学物質作業主任者を選任するよう指導されたい。

(3) 毛勝児童センター大規模改修工事（電気空調設備工事）

特に無し

(4) 弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（建築主体工事）

安全衛生管理について、現場に掲示している建設業の許可票に、監理技術者の表示がない。

(5) 弥生コミュニティ供用施設大規模改修工事（電気空調設備工事）

特に無し